

ベンジルアデニンに係る食品健康影響評価に関する審議結果（案）  
 についての意見・情報の募集結果について

1. 実施期間 平成26年2月25日～平成26年3月26日
2. 提出方法 インターネット、ファックス、郵送
3. 提出状況 1通
4. コメントの概要及びそれに対する食品安全委員会の回答

意見・情報の概要※	食品安全委員会の回答
<p><b>【意見1】</b>            資料は良く整理され理解しやすい資料です。以下の意見を述べさせていただきます</p> <p>1. ADI値は妥当です。</p> <p>2. しかし、反復毒性試験において、腎尿細管変性の発症が認められたことは注意を要すると感じます。動物実験成績を人に外挿するのは難しいのですが、実証されている以上は十分な注意を払う必要があります。</p> <p>3. つまり、近来、腎臓障害者が増え続けております。当物質が原因ではありません。動物実験において同様に腎臓障害を誘発する他剤ともども、一般人は無差別に曝露するリスクを回避できない現実があります。</p> <p>4. 従って、行政側としては類似の薬効を示す化合物あるいは、類似の毒性を示す化合物群において、それぞれ薬効を示す数種類の化合物の混合物で効果の相乗効果を上げ、毒性リスクを極力減少させる方策を企業側に提案していただき、国民の健康を守って欲しく、意見具申するしだいです。</p>	<p><b>【回答1】</b>            1. ～4. について            御意見ありがとうございました。            食品安全委員会としては、今回設定したADIに基づく適切なリスク管理措置が実施されれば、本剤の食品を介した安全性は担保されると考えます。            いただいた御意見はリスク管理にも関係するものと考えられることから、リスク管理機関である厚生労働省及び農林水産省に伝えます。</p>

※頂いた意見・情報をそのまま掲載しています。